地域再生計画

1 地域再生計画の名称

観光からつながる健康の町かがみの好循環創出計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県苫田郡鏡野町

3 地域再生計画の区域

岡山県苫田郡鏡野町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

岡山県苫田郡鏡野町は、山間部に所在しており、自然環境・観光資源に恵まれ、県立森林公園や奥津温泉(美作三湯の一つ)、オートキャンプ場、スキー場、ゴルフ場等の施設を整備してきた。しかしながら、観光等を取り巻く社会経済情勢は大きく変化し、また、観光旅行の形態が団体型から個人型へと移り、その観光対象も多様化した。このような結果から、交流人口は減少し地域産業の停滞や人口の減少が進んでおり、人口減少に歯止めをかけて、地域を活性化させることが最大の課題となっている。

そこで、鏡野町では「かがみの創生総合戦略」にある 3 つの基本目標の一つ「かがみの」の強みを生かすこととした。そのため、町内に存在する多様な資源(温泉、唐辛子、トレッキングコース等)が「健康」に結び着く素材であることに着目し、観光事業を展開している。そのきっかけづくりとして、国内外に「健康の町かがみの」の魅力を伝えるため、かがみのファン会員登録制度を立ち上げた。今後は、食や運動、体験などの地域資源と健康を連携した着地型観光素材を商品化し、会員への効果的なプロモーションを行うことで、交流人口増加の取組を行う。また、移住・定住促進としても、鏡野町移住コンシェルジュを設置し、観光から移住・定住まで連携してサポートできる体制を構築してきている。これを契機として、より一層地域に入り込み、地域を巻き込みながら、各団体と協働で取り組めるよう組織を強化していくことが今後の課題である。

4-2 地方創生として目指す将来像

本町における最大の資源は、中国山地を背景とした森林地域の緑豊かな自然環境と観光資源である。そして、鏡野町は全国的にも珍しい「健康づくり条例」を制定した町であり、町内企業には、「健康」を企業理念とし全国展開

している企業も立地している。そのようなことから、町の多様な資源(温泉、唐辛子、トレッキングコースなど)が"健康"に結びつく素材であることに着目し、その資源を最大限に活用して「健康のまち鏡野らしさ」に磨きをかける。そのため、多様な団体と連携しながら、かがみのファン創出事業の立ち上げによる情報発信の強化、健康お土産(特産品)の商品開発及び観光定住窓口一元化を、一体的なプロジェクトとして実施することで、観光による交流人口の増加を契機として、鏡野町の知名度向上により、鏡野町への訪問を促進し、移住へ結び付け地域が活性化することを目的とするものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
観光入込客数(人)	968, 618	25, 000	50,000	80,000
転入者数(人)	398	20	30	50
鏡野町HPへのア クセス数 (件)	67, 392	15, 000	20, 000	30,000

	KPI増加分の 累計
観光入込客数(人)	155, 000
転入者数(人)	100
鏡野町HPへのア クセス数 (件)	65, 000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

鏡野町の知名度を上げるため、ウェブサイトによる会員制ファンクラブ「かがみの里山健康クラブ」を展開し、全国に情報発信を行い、そのうえで、さまざまな団体と連携し、観光プログラムの開発やお土産品の開発を行う。また観光・定住窓口を一本化し、切れ目のない総合相談支援を行うと共に、地域と連携した移住者の受け入れ体制構築など住みやすさを実感

していただく取組を強化することで定住促進による地域活性化を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金(内閣府):【A3007】

① 事業主体 鏡野町

② 事業の名称: DMO を核とした健康の町かがみの好循環創出事業

③ 事業の内容

ひと・まち・自然という「健康のまち鏡野らしさ」に磨きをかけな がら、"訪れてみたい、住んでみたい、住み続けたい魅力あふれるまち" として魅力を発信し、ひとの流れを呼び込み、まちの賑わいを創出す る。そのためのきっかけづくりとして、会員制ファンクラブ「かがみ の里山健康クラブ」を展開する中で、交流人口を増やし、観光から定 住へと人の流れを生む。事業主体は、平成29年度に法人化し、日本版 DMO を目指している「かがみのツーリズム研究会」とする。かがみの ツーリズム研究会は、ワンストップサービスの観光・定住合同の総合 窓口(鏡野コンシェルジュ)として、地域の空き家掘り起しや地域と の連携を図るなどまちづくり会社の機能を有する。事業展開としては、 新たな人の流れを生むため、鏡野町の自然素材を生かした「セラピー プログラム」や健康素材を活かしたお土産(特産品)を開発する。そ して、企業や学校の合宿、台湾や香港のインバウンド誘致を図るため のプロの人材(セラピスト、ガイドインストラクター)確保のため、 町内の女性やアクティブシニアを掘り起し、プロの案内人として育成 し、生涯活躍できる環境を提供する。また、交流から定住への不安解 消を図るためお試し住宅を活用するほか、空き家の利活用の推進や地 域と連携した移住者の受け入れ体制構築など住みやすさを実感してい ただく取組を強化し、セラピープログラム開発によるウェルネスツー リズムから移住・定住支援を総合的に行っていく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

事業開始後にまちづくり会社の法人化等を行い、当面は受託事業による収入を見込むが、セラピープログラム商品や特産品の販売やファンクラブ会員へのサービス拡充等健康ビジネスによる収益性の向上を 実現することにより、本交付金に頼らない、自走自立の取組みを目指す。

【官民協働】

民間事業者との連携で、顧客ニーズに沿った商品開発及びプログラムの高付加価値化に取組み、行政の支援により信用力を担保し、円滑な事業推進を支援する。

【政策間連携】

観光政策、産業政策、移住政策が連携し、交流人口を増やし、交流から移住へという目的のために一貫性・連動性を強化する。また、「企業や学校」をターゲットとしたセラピー合宿で交流人口の増加を図るとともに、台湾や香港等インバウンドへの強化や企業誘致を進める

【地域間連携】

地域の強みを生かした「健康のまちかがみの」らしさの施策を展開 しつつ、県や近隣のエリアの強みも活かした広域的な施策も連携して 進める。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標(KPI)及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前(現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
観光入込客数(人)	968, 618	25, 000	50,000	80,000
転入者数(人)	398	20	30	50
鏡野町HPへのア クセス数 (件)	67, 392	15, 000	20, 000	30,000

	KPI増加分の 累計
観光入込客数(人)	155, 000
転入者数 (人)	100
鏡野町HPへのア クセス数 (件)	65, 000

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、外部有識者を含めた委員会を設置して、個々の事業についてPDCAサイクルによる検証を行う。また、議会についても、年度ごとに、報告により審議を行う。

【外部組織の参画者】

鏡野町商工会、美作県民局、法政大学地域研究センター、地元金融機関、地元NPO法人、公募委員による委員会

【検証結果の公表の方法】

検証結果は毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】総事業費 63,756千円

8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日(3ヵ年度)

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 **その他の事業**

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

毎年度、外部有識者を含めた委員会を設置して、個々の事業について PDCA サイクルによる検証を行う。また、議会についても、

年度ごとに、報告により審議を行う。

【外部組織の参画者】

鏡野町商工会、美作県民局、法政大学地域研究センター、地元 金融機関、地元NPO法人、公募委員による委員会

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
観光入込客数(人)	968, 618	25, 000	50,000	80, 000
転入者数(人)	398	20	30	50
鏡野町HPへのア クセス数 (件)	67, 392	15, 000	20, 000	30,000

	KPI増加分の 累計
観光入込客数(人)	155, 000
転入者数 (人)	100
鏡野町HPへのア クセス数 (件)	65, 000

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、かがみの創生総合戦略推進本部がかがみの創生総合戦略審議会に よる検証終了後、町のホームページにより公表を行う。